

令和5年12月定例会  
(2023年)

議案書③

11月30日提出

【その他】

市議案第115号

原田緑地の指定管理者の指定について

原田緑地の指定管理者を次のとおり指定する。

令和5年（2023年）11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

施設の名称	指定管理者	指定期間
原田緑地	大阪府中央区本町 2丁目1番6号 HARADA 緑と風の エアガーデングループ 管理運営チーム	令和7年（2025年） 8月1日から 令和17年（2035年） 7月31日まで

（提案理由）

原田緑地の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により提案するものである。

市議案第116号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修工事その2	642,400,000円	東周建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第117号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修電気設備工事その2	457,050,000円	株式会社大三洋行 大阪支社

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第118号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年（2023年）11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市立庄内体育館及び豊中市立ローズ文化ホール大規模改修空調設備工事その2	383,350,000円	柳生・オーディーエー特定建設工事共同企業体

（提案理由）

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第119号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
豊中市役所第二庁舎エレベーター設備改修工事	196,900,000円	東周建設株式会社

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第120号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

件名	契約金額	契約先
原田緑地整備・管理運営事業(設計・建設工事)	1,995,666,000円	HARADA 緑と風のエアガーデングループ 設計・建設チーム

(提案理由)

上記の工事について請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第121号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	(仮称)豊中市福祉総合相談支援交流センター(東館)建設工事
2	変更前契約金額	558,518,400円
3	変更後契約金額	582,205,800円
4	今回変更による増額	23,687,400円
5	変更の要因	インフレスライドにより工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	株式会社河崎組

(提案理由)

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。



市議案第 1 2 2 号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和 5 年（ 2 0 2 3 年） 1 1 月 3 0 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

1	件	名	新千里 2 号線(北新田橋)改修工事
2	変 更 前 契 約 金 額		2 9 4 , 5 2 5 , 0 0 0 円
3	変 更 後 契 約 金 額		2 8 3 , 5 1 1 , 8 0 0 円
4	今回変更による減額		1 1 , 0 1 3 , 2 0 0 円
5	変 更 の 要 因		工期短縮により工事請負金額の減額変更を行うもの
6	契 約 先		橋本建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

市議案第123号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立第二中学校外2校外装改修及び渡り廊下耐震補強工事
2	変更前契約金額	358,490,000円
3	変更後契約金額	362,321,300円
4	今回変更による増額	3,831,300円
5	変更の要因	施工数量の増加に伴う工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	株式会社河崎組

(提案理由)

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第124号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立西丘こども園外5園建替え等工事設計施工一括発注業務
2	変更前契約金額	4,199,800,000円
3	変更後契約金額	4,614,292,100円
4	今回変更による増額	414,492,100円
5	変更の要因	インフレスライドにより工事請負金額の増額変更を行うもの
6	契約先	大林・河崎・薮谷・太陽・類共同企業体

(提案理由)

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第 1 2 5 号

自動車事故（人身）に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額を定めるものとする。

令和 5 年（2023 年）11 月 30 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 事 故 名  | 自動車事故（人身）  |
| 2 | 事故発生日時 | 令和 5 年 5 月 1 日<br>午前 11 時 25 分頃                  |
| 3 | 事故発生場所 | 豊中市北桜塚 2 丁目 1 番 16 号先路上                          |
| 4 | 被 害 者  | 個人   |
| 5 | 事故の内容  | 別紙のとおり   |
| 6 | 損害賠償額  | 市から被害者に対する自動車事故（人身）に係る損害賠償の額を総額 1,509,736 円と定める。 |

（提案理由）

道路上で発生した自動車事故（人身）について、被害者と豊中市（所管の公用車が加入する公益社団法人全国市有物件災害共済会）で損害賠償に関する交渉を行った結果、賠償金を支払う必要が生じたため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により提案するものである。

(別紙)

## 事 故 の 内 容

- 1 事故発生日時 令和5年5月1日  
午前11時25分頃
- 2 事故発生場所 豊中市北桜塚2丁目1番16号先路上
- 3 事故当事者  
(1) 被害者  
個人  
(2) 豊中市  
所 属 都市基盤部基盤管理課  
氏 名 指導係 松田 彪偉

### 4 事故の内容と経過

上記発生場所において、交通渋滞の為、(市)車両のブレーキを踏み一旦停車したが、ブレーキの踏み込みが甘くなり(相)車両後部に追突した。事故後、(相)車両の同乗者が本件事故に起因する肩・手・首の痛みを訴え受診したことから、示談交渉を重ねた結果、過失割合100%で算出した1,509,736円を損害賠償することで、今回の合意に至ったものである。

なお、物損事故については示談締結済である。